

（午前10時40分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、17番 井上君。

〔17番（井上勝彦君）登壇〕

○17番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。今回は自由民主党の会派がトップでございまして、我が同僚議員の岡本議員が質問に立ったわけなんですけれども、2人目として質問に立たせていただきます。

まず、きょうは7時58分、本当に関西で、大阪の北部のほうで大きな、震度6弱かな、いう地震が揺りまして、びっくりしました。今、大阪のほうではある程度混雑しとるかなとは思いますが、気にしながら出勤してまいりました。そんなんで、おけがされた方もおるかもわかりませんが、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、私は本日は二点質問をさせていただきます。

一つ目は水害対策。今回は水害対策が3名ですか。二つ目は農業の改革なんですけど、農業問題についても3人の方が質問に立っていただけるということで出ておりますが、私の質問の後、あとの議員さんにはまたカバーをしていただいて、そして、当局にちゃんと、政策的にやっていただくように、また質問をお願いしたいと思います。

まず、最初でございますので、私の聞きたいことはこの二点について当局にお聞きをしていきたいです。

まずは、第1番目に水害対策でございます。

水害対策の一つには、昨年大雨によりまして、学文路地区、それから高野口地区にか

なり被害を被ったわけなんですけれども、それに対する取り組みについて、これまでどの程度進んでいるのかということをお聞きしたいです。

二つ目には、国や県に対して要望とか陳情、市長を含めて行かれたと思うんですけれども、市議会も含めて一緒に取り組みはしておるんですけれども、国や県の取り組みのこれからの時期というんですか、今までの国や県の答弁というのはどういうふうな形で市のほうでお聞きしておるのか、その点についてお聞きしたいです。

それから、三つ目には、紀の川の河川全体にあるわけなんですけれども、総事業費。橋本市だけでいくらかというのはちょっとわかりにくいかもしれませんが、紀の川の要するに下から橋本市までの、これからの概算でよろしいんですけれども、総事業費はどれぐらいになっているのかということをお聞きしたいと思います。私がつかんでいるというか国土交通省でお聞きした金額はわかっておりますが、市としてどのぐらい、概算で必要ということをお聞きしたいと思います。

それから、四つ目には、市独自の調査というんですか、そういった取り組みについて、先般、12月議会で私が質問に立たせていただいたときに、できるだけ早く市でできることは市でやりますという答弁をいただいております。例えば、ヘドロとか砂利の採集と河床を下げる工事のそういった計画についての進捗状況をお聞きしたいと思います。

この四点をお聞きしたいと思います。

それから、二つ目には、橋本市農業改革開

放についてであります。

この中で一つ、昨年、私が紹介させていただきました株式会社グリーンファームソリューション、新技術を取り入れた農業の推進と若者や障がいをお持ちの方々の職場の提供を目指して、2017年、法人登記されたばかりの企業ではありますが、農業ワールド2018年、今年度ですけれども、展示会出展の運びとなったということで、かなり新しい農業のそういう企業がなかなか取り組んでおるということで、私たち7名の議員、一般の方も含めて7名、参加させていただきましたけれども、それについて、本市としてこの農業をしている方々、あるいは改革をしようとしている方々に対する、真剣に取り組んでいただきたいという考えで質問させていただいているわけですが、それに対する考え方をお聞きしたいと思います。

それから、二つ目には、農業改革を推進するためには、本市をはじめ農業者、JA、JAいうたら農協ですね。それから市民、商工関係者が連携して取り組むことが大事であると思いますけれども、本市としての考えをお聞きしたいと思います。

三つ目には、本市の農業でもかなり高齢化が進んでおります。そこで、一例ではありませんけれども、柿や果物の栽培方法の一つに、要するにドローンを使ったそういう農薬散布等々について、補助金も含めて今後考えてみてはどうかと。このドローンについては、後に質問される方、坂口議員も質問していただけたと思うわけですが、そういった新しい農業の、山間部でもありますしするので、そういったところで市としての考えをお聞きしたいと、このように思います。

壇上での質問はこれぐらいにして、質問席から質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の質問項目1、水害対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）水害対策についてお答えします。

一点目の、昨年の大雨による学文路地区、高野口町伏原の取り組みについて、どの程度進んでいるのかについてですが、昨年の台風21号の影響により、大谷川、浦島川、雨天樋川の3支川が内水氾濫し、住居が床上浸水や床下浸水するなど甚大な被害が発生しました。

議員おただしの大谷川については、86棟もの住居が床上浸水し、49棟の住居が床下浸水するなど、広範囲に甚大な被害があったことから、ハード対策として、高性能な水中ポンプを搭載し機動性にすぐれた排水ポンプ車を配備する計画を進めています。これに加え、大谷川近隣団地内の既存排水ポンプが十分な機能を発揮できるよう、紀の川堤防上部に制御盤を移設しました。

また、高野口地区については、住戸への浸水被害があった雨天樋川と浦島川について、従来から設置している排水ポンプと同程度の能力のある排水ポンプを増設し、さらなる浸水被害軽減対策を講じたいと考えています。

次に、二点目の、要望陳情に対する国・県の取り組み時期についてお答えします。

本市より国土交通省に対し要望した紀の川河川整備計画に位置づけられた小田井狭窄部対策の一刻も早い整備促進については、平成29年10月に近畿地方整備局が公表した紀の川直轄河川改修事業の再評価資料の中の実施スケジュールでは、現在整備を進めている岩出頭首工の整備完了後、藤崎頭首工を整備し、小田井頭首工の整備については概ね10年後から着手される見込みとなっています。

次に、要望事項の洪水の安全な流下に支障

となっている箇所について堆積土砂や樹木の伐採についても、小田井頭首工の狭窄部対策と同時期に行われる計画になっています。しかしながら、早期実施による一刻も早い事業効果が期待できるよう、本市としても何かコスト削減効果や再繁防止対策などに協力提案できないかと、現在検討を重ね、取り組みを進めているところです。

また、平成25年の台風18号の影響により、大谷川が氾濫し、団地内への浸水被害があったことから、和歌山県に対して河道に堆積した土砂のしゅんせつ要望を毎年継続して行っています。

なお、浸水被害軽減に向けた対策として、平成29年度には新設堤防と開水路からの逆流防止対策のフラップゲート整備を県で行っていただきました。

次に、三点目の、総事業費は概算でどれぐらいになるかという質問についてお答えします。

紀の川直轄河川改修事業の再評価資料による事業費の内訳では、紀の川直轄河川改修事業に係る全体事業費として約653億円を予定しており、平成29年度の評価時点における残事業費としては約450億円、当面の6年間の整備事業費としては約262億円を予定していますが、橋本市域の整備に係る事業費については、区域別に公表されていないことから、把握できていません。

次に、四点目の、市独自の取り組みとして、砂利採取等、河床を下げる工事の進捗についてお答えします。

近年の台風や局地的な豪雨等による出水が全国で勃発し、出水後の土砂堆積へのリスクも高まっていることから、国土交通省では、中洲が発達するなど、河川管理上、支障が生じている箇所等について、民間事業者等による砂利採取を許可することで掘削コストの縮

減に務め、良質な砂利の有効利用を促進するため、平成26年度より規制を緩和しました。

このことを受け、本市においても平成27年度より紀の川河川内の砂利採取について関係機関と協議を行い、事業計画の作成に取りかかりましたが、実現には至っておりません。昨年の台風21号の影響により大谷川沿線に甚大な被害があったことを受け、当市で浸水解析を実施したところ、浸水被害の原因は紀の川の水位上昇が原因であり、外水位を低減させるためには紀の川の狭窄部解消や河道掘削が有効であるとの結論が出ており、民間事業者が主体となった事業実施も視野に入れながら、引き続き関係機関と協議を進め、事業実施に取り組んでまいります。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

〔危機管理監（吉本孝久君）登壇〕

○危機管理監（吉本孝久君）水害対策について、ソフト面からの進捗状況をお答えします。

大谷川につきましては、河川状況を監視するためのライブカメラを設置し、住民の方々には7月上旬からリアルタイムで画像による情報を提供できるよう計画を進めており、また、あわせて水位計も設置することとしており、さらなる監視体制を整えてまいります。

また、登録しなくても市内であれば携帯電話やスマートフォンに避難情報を自動的に通知するプッシュ型メールを配信できるサービスに加入しており、迅速に避難行動がとれるよう計画を進めているところです。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）建設部長の答弁及び危機管理監の答弁、きちんとした答弁いただいておりますけれども、それには異議を申しませんが、一つ二つ再質問させていただきたいと思います。

今、川向かいですね。今度、小林議員が質問に立つので、あんまりしつこうは申しませんけれども、昨年かなり、80棟ですか、床上浸水したと。これは大変なことをごさいますて、これについては公明党の楠本議員も日夜努力されておりますし、私たちも来月11日に楠本議員も含めて10人程度で、議長も一緒に時間あったら行っていただいて、国土交通省のほうへ緊急にやっぱり陳情にも行かせていただくかなと。市長の後押しということで行かせていただくかという計画をしております。7月11日。

それについて、建設部長も市としてどんな要望がええんかいうことをまとめて、我々にまた出していただきたいと。やっぱりこれは市に任すばかりではなくて、楠本議員とともに我々も各党派から代表で10人程度行ってもろて、党派から行ってもええし、常任委員会正副委員長クラスでもいいし、議長はもちろんのことなんですけども、時間をとっていただいて、近畿整備局のほうへ行くと。それからまた国へ行くと。順序よく行きたいと思っていますので、その点について、部長、ちゃんと要望等をまとめていただきたいと思うんですが、その点が一つ。

それから、もう一つは大谷川ももちろんそうですけど、雨天樋川。大谷川については県の河川ですか。そして、雨天樋川については、これは国の1級河川。管理は市のほうでやってるんかどうか、県か。これも県ですけども、一応、1級河川です。そんなんでなかなかしにくい点があります、市としても。だけでも、やっぱり毎年あっこつかってるんです、毎年。ちょっと雨降ったら。ご存じでしょう、井上畜産って牛を飼うところ。それから、個人の民家、住居も毎年つかって、一晩中、私らも見に行かんらん。

それはポンプでくみ上げる対策というんで

すか、先ほど答弁いただいて、それも大事なんですけども、やっぱり根本的な堤防のかさ上げとか、例えば河床を下げるとかというのが大事なところなので、それをやっぱり市でできることと、県や国に言うて1日も早くしてもらわんなんこととあるんで、それを分けてやっていただきたい。

もうこの三つ一緒にやりますけども、昨年から理事にも私、質問させてもろたことあるんやけども、河床を5万m<sup>3</sup>を下げるという計画、これは国じゃなくて市独自でやるという。それについては地元の業者とも、地元のそういう専門の、砂利を専門としとる人じゃなかったらなかなか具合悪い面もあるんかもわかりませんが、私はそういう技術的なことはわかりませんが、そういう地元の業者とも十分話し合いをして、民間にということで今答弁されたので、それも含めて1日も早く、上の三役の皆さんとも相談をしながら、部長、いち早く取り組んでいただきたいと。そのことによって、やっぱり向かいの86棟だった方々、被害を受けた方々に対する、そういった取り組みもやってるんやでということで、やっぱり話もできるかなと思いますので。その点についてと二点、再度お聞きしておきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）お答えさせていただきます。

まず、要望の件ですけども、私どもの市長が防災担当大臣、国土交通大臣、それと国土交通省和歌山河川国道事務所長に対して要望に行かせてもろてます。そのときの要望内容及び要望したときの状況を踏まえまして、私どもといたしましても全面的に協力させていただきます。まずは一点目、これ。

三つあったと思うんですけど、二点目が雨天樋川でよろしいですか。雨天樋川について

は、これももちろん、壇上でも私、答弁させていただいたとおり、現状は出水期に8インチのポンプ2台設置させてもろてます。それプラスアルファ、台風接近時に同等程度、要するにもう2台、8インチのポンプ据えようと思っております、まずは。

国に対しては、同じように河床を下げるための要望、これも雨天樋川の合流部分についてもポイントとして入っていますので、そこはしっかり要望していきたいと。

県に対しては、これについてはもちろん県に対してもかさ上げ等の要望が、実際物理的に可能かであるとか、それでどれだけの効果があるとかということを検証しながら、一度、県とも協議させていただきたいと思っております。

そして、三点目の砂利の件ですけれども、私どもとしても、市としてできることということで、この砂利採取というのはほんまにええ方法と思って、平成27年度から取り組みさせていただいているんですけれども、実現には至っていない。いろいろな課題をクリアせねばなりませんけれども、この間の去年のあの災害というのは、本市としてもほんまに真摯に受けとめていますので、ちょっとでも早く取り組みたい。

おただしがあつた業者の件、要するに、市内でも砂利の登録業者というのがおられると思っておりますので、その業者さんに、一番重要となるのは採算性の問題かなと私は思います。というのは、いうたら、雨の常に流れてある場所なんかは良質な砂利採取できるけれども、要するに、今、問題になっている、要するに瀬になった、要するに堆積した土砂、それをとって砂利として商品化できるのかとか、それには初期投資が要するのかとか、その辺も踏まえて、登録業者に聞き取りとかいうことをさせていただいて、1日でも早い実現を目指したいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）私の先ほどの質問に対しては、和歌山県河川国道事務所へ要望に行く、日にちはちょっと訂正させていただきます。7月11日と言うたかわかりませんが、12日でございますので、訂正させていただきます。

それと、部長、そのポンプ、同等程度のポンプも据えていただくということで、これはもう前向きに取り組んでいただいとるのはわかるんですけども、砂利についても、昨年、一昨年から、これにはやはり、各関係の方々に対する話し合いというのは、部長おっしゃったように、これはもちろん大事であります。その中の一つとしては、紀ノ川漁業協同組合なんかは、私も漁協の組合員であるし、もちろん、議長も組合員かな。それともなっていないかな。何人かは入ってるんですけども、私も交渉に、会派で、岡本議員と含めて何回か漁協へ行かせていただいた。その中で、漁協としては、鮎。もちろん、災害というのは、それ、1日も早く、こっちは取らないかんのじゃけども、やっぱり鮎を何十万tとやっているんで、その一番あいた月というんですか、それはやっぱり1月、2月、3月、4月、5月までの間に、4月ぐらいまでの間の4カ月ぐらいで、そういう砂利とかへドロを取っていただくんだったらよろしいよというようなことも、期間的な問題もあるので。そういったことも業者に、仮に民間に委託するにしても、1年間ずっと工事をやれるということでもない。かなり難しい問題ではあるんですけども、やはりこの災害ということになって、やっぱり川があんだけ盛ってたら、目で見てわかりますわな。要するに、紀の川のサマーボールなんかでも毎年ここの整備せないかんでしょ。しとるような状態やな。ほんで、かなり苦慮しとると。

そんなことも含めて、河川を利用するにしても、まず川を、要するにちょっと下げることによって、昔、その昔ですよ、私ら若いときは砂利船が入って、川も非常に、常に低くして、堤防低かったんで、できるだけ河床を下げて、砂利やら砂を取って、うまく流れをつけていたわけなんです。今はもう全然、川は下がってないでしょ。見たら、もう真ん中に山みたいになっとるんですわな。これは絶対にもう、やっぱり各堤防のほうへ来る。

それはもう我々、技術的にはわからんけれども、それをやっぱり1日も早う取り組んでいただくようにやっていただきたいということを強く部長に申し上げて、これはもう私が質問していることについては三役が耳立てて聞いてくれとるので、これはやらなあかんなということで聞いてくれとるので、あえて質問はしませんけれども、部長がようできる部長でありますので、信用してお任せするんで、この三点についてはよろしく願いをいたします。

以上で第一点目の質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、本市農業改革開放に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）橋本市農業改革開放についてお答えします。

まず、農業改革に真剣に取り組むべきではとのおたただしですが、農業分野におきましては、近年の少子高齢化や景気低迷により農業の人材不足が深刻化するとともに、耕作放棄地などの発生により農地が荒れ、本来農村が持つ多面的機能が失われつつあります。このことから、本市にとって農業再生は喫緊の課題であり、既存の枠組みを超えた新たな発想による新技術の導入について、その可能性を十分検討した上で積極的に取り組む必要があ

ると考えています。

そのような状況下で、本市に対してもさまざまな事業者や機関から新技術の提案などがあります。重要なのは、そういった多くの情報の中から本市農業にとって最適なものを取捨選択し、農業者の意見も取り入れながら検討することだと考えています。

昨年6月市議会定例会において、農業と福祉が連携した高床式砂栽培農法について、農家のやる気と適切な経営計画があれば、市としてもいろいろな側面から支援していきたいと市長がお答えしましたが、市としましては、頑張る農家にできるだけ寄り添えるような形で取り組んでいきたいと考えています。

次に、農業改革を推進するために、市、農業者、JA等が連携して取り組むべきではとのおたただしですが、一言で農業と言いましても、栽培品目の選定から始まり、土壌づくりや防除、収穫までの技術指導、また、収穫後の販路の選定などさまざまです。

これからの農業は既成概念にとらわれず、過去から蓄積された経験をもとにさまざまな新しい情報や意見を取り入れて研究・検討していく必要があると考えています。

このことから、JAをはじめ関係者が連携して農業改革に取り組むことは非常に重要なことだと認識しております。

次に、本市の農業の高齢化対策について、果物の栽培に農薬散布等のドローン採用を補助金の活用も含めて考えてはどうかというご質問にお答えします。

農家の高齢化並びに担い手不足の現状は厳しく、今後一層大きな問題になることが予想されます。そのため、現在、大きな注目を集めているのが人手にかわるロボット技術やICT、情報通信技術などを活用した省力生産、高品質生産を実現するスマート農業であります。

国内の従来の農業は各農家が持つ経験によって培われている部分が非常に多く、生産性を上げ、後継者に技術を伝えるのに多くの時間がかかっていました。これに対して、ロボット技術やICT技術等を利用することにより、省力化と効率化による生産性の向上が求められています。

その中で注目を集めている一つがドローンです。ドローンを利用することによって、コストを抑えながら、農薬散布の自動化、土壌状況や気象情報、作物の生体情報などを収集して最適な生産管理を行う精密農業が実現可能であると期待されています。

しかし、ドローンによる栽培管理や大規模圃場での農薬散布に関しては、一部実現化されているものの、本市のような中山間農地での農薬散布などについてはいまだ実証実験段階であると理解しています。目覚ましく進歩する今後の技術開発に注視するとともに期待を寄せています。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君、再質問ありますか。

井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、ご答弁いただきまして、非常に本市としても農業分野についてはいろいろなことがやられておると、取り組んでいただいておりますし、今やっていることについてとやかく言う気持ちも何もございませんが、前向きに、先ほど私が質問に立たせていただいたときに、290社が出展をして、農業ワールドというのが昨年から、今度第2回目ですけれども、いわば関西の幕張メッセみたいなもんやな。ものすごい大きかった。びっくりしました。

これはぜひやっぱり、こういうものについて取り組んでいただきたいと思うわけですが、そこで、部長にちょっと二、三点、三点か四点質問させていただきたいと思うわ

けでございますけれども、先ほど私が質問させていただいたグリーンファームソリューションというのは、障がいを持った方とかそういった者がハウスの栽培の中で、障がい者の方は僕ら行ったとき何人ぐらいおったかいな、30人か40人おりましたかな、あのとき、先生。30人ぐらいおったかな。去年行ったとき、障がい者のな。たしかそのぐらいはおったと思うんですけど、障がい者の人が一生懸命に、飽きも来んと一生懸命に苗を作っておりました。それをちゃんと技術提供して、育成して、結局、ハウスの中で苗を植えて、年間に8回ぐらい野菜がとれるらしいですけども、私が見に行ったときは砂栽培やったんやけど、そんなんで障がい者の人とか高齢者の人が農業しやすいような、そういう環境の中でやっておりました。

そういったことも含めて、これから部長にちょっとお尋ねしますけれども、それも見に行っしてほしいわけやけども、今までの新しい農業に対して、そういういろいろなそういったことに対する支援、そういったことが、今現在、本市として支援していることがあれば、ちょっと教えていただきたいということで質問させていただきます。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これまで農業者、農事組合等に対して支援させていただいた内容の中には、選果場の選果施設であったり、キノコ栽培施設、いわゆるマッシュルームの栽培施設、最近ではハウレンソウの水耕栽培、こういった施設の、農業者や法人が行う大規模な農業施設に関して国の補助金などが獲得できるよう、補助申請なんかの事務を積極的に支援させていただいた、そういう経緯がございます。

市としましては、壇上でも申し上げましたとおり、前向きな農業者に対してこのような

支援をこれからも行っていきたいと思っておりますし、そういういわゆる補助金の制度、そういったものも継続的に情報発信していきたいなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）とりあえず、これから私たちも、私もこれからもう年もいってくるんで、高齢者の仲間入りの中で、例えば、今ちょっと一つだけ立ち上げているNPOとか、それ立ち上げて事業を、やりかけてる事業はちょっとあるんですけども、私にNPOやから支援してくれと言っとんと違うんやで。違うんやけど、橋本市全体の中で、例えば農福連携事業というんですか、そういったものについて、事業者がNPO法人等を立ち上げて取り組んでいきたいと、いこうかといった場合に、市としての協力体制というんですか、そういったものについては、部長、どのように考えておられるか、この点についてもちょっとお聞きしたいと思います。

これ議長、ちょっと渡してもよろしいかな、これ、市長に。

○議長（岡 弘悟君）はい。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）農福連携の事業相談は、実は今現在も受けておるわけなんですけど、なかなか実現化するに向けて非常にハードルも高いですし、そういうお話をいろいろ事業者の方とできるだけ進めれるように調整させていただいておる、そういう次第でございます。

そんな中で市は何ができるかということなんですけど、例えば、先ほどもお話しさせてもらった国からの補助金を積極的にいただけるように、当然その事業者に資金力も必要になってくるんですけど、全て最初のイニシャルの部分自己負担でやっていくというのは非常に難しく、そういう状態でありますので、で

きるだけ補助金をもらえるような部分を、農業関連施設の整備補助金、これは農林水産省の補助金なんですけど、そういったところを積極的に協力させていただくと、福祉関係では福祉事務所の運営補助なんかこういう事業の場合はあると思いますので、そういったところを私とこの健康福祉部と連携しながら支援させていただけたらなというふうに思っております。

あわせて、いきなり新しい施設を建てるのではなくして、例えば、空き農地とか今使わなくなったいろんな施設、そういったものも紹介させていただきながら、できるだけ投資当市の少ないような形もご説明させていただくことが可能かと思っております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）その点については、吉田健康福祉部長、新しく部長になられたんですけども、経済推進部とも連携して、高齢者とか障がい者のそういったもののやっぱりお互いに関係をしながら、元気なお年寄り、また、障がい者に技術提供していくという意味で連携をしていただきたいと思います。答弁は、もう聞いていただいておりますので、部長と連携していただきたいと思いますので、よろしく頼んでおきます。

私が今、市長にお渡しした資料なんですけど、去年と今年と関西で一番大きな農業ワールドなので、ぜひ市としても、我々だけで行くのではなくて、市もやっぱりそういうところへ参加をしていただいて、そして、ぜひ来年度には何名かはやっぱり、各、福祉の方々も含めて、経済推進部が中心になって行っていただきたいと思うんでございますけれども、これは全国的なワールドですので、博覧会というんですか、そんなことなので勉強になると思うので、その点について、部長、どうですか。



○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）私どものところにもこの農業ワールド展示会の参加のそうした要望が届いておるわけなんです、どちらかというと、事業者同士の商談会のような、そういった展示会だと私のほうでは考えております。

ただ、JAなどとともに参加して、市として新たな農家支援策を検討するための情報収集、そういう意味であったり、市内農業者へ新しい技術を提供する、そういった情報発信ということで非常に有効な展示会だと思います。場所もインテックス大阪ですのでそんなに遠くありませんし、日帰りで帰って来れると思います。そういうことから、来年度は前向きに参加を検討したいと思います。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ぜひ、よろしくお願いいたします。私が参加させてもろた中では、やっぱり企業同士だけではなくて、各市町、県と府の職員なんかも、あるいは市町村の職員というんですか、議員とか職員がたくさん参加されていたように思います。やっぱりそれぞれが関心があるんでしょうね。和歌山からもたくさん参加されております。紀の川市からも何名か行かれたということも聞いております。そういうことでぜひ、部長もおっしゃったように、来年から参加していただきたいと思います。

最後にもう一点お聞きしたいんですけども、これからの問題だと思うんですけども、例えば、JAの方々との連携体制というんですか、そういったものを具体的に市としてどのようなことができるのか。例えば、地産地消の拡大のために、もうもちろん取り組んでおるとは思いますけれども、例えば学校給食での採用とか、あるいは販売の促進、販路拡大、そういったものについて、農業者とかJA、

農協との連携を進めていくべきである、なお一層進めていくべきであると思うわけですが、その点についてお聞きしたいと思います。

もう一つは、これに伴う、最後にドローンの、これは後の坂口議員が質問するので、あまり深くは言いませんけれども、試験飛行などをやる場合は、そのドローンの会社の人は来てやろうと言ってくれておりますので、そういったJAとの連携を深めて、例えば、山でも田んぼでもいいんですけども、お金要りませので、無料で来てくれるということも言うてました。それはそういうことでいっぺん、ドローンというのはどんなものかということ、農業分野でのそういうドローン。災害でのドローンは昨年来ていただいたと思うんですけども、今回の場合は農業の農薬散布、消毒するためのそういったものについてはどういうふうにしてやってるのかいなということで、皆さんで勉強したいなと思うんですけども、ぜひ、JAの、私、組合長もそうだけでも、亀井専務にもお聞きしましたら、ぜひうちも協力するよと、市とやるんやったらみんなで協力するので、ぜひいっぺん呼んで勉強会しましょかということをおっしゃっております。

そんなことも含めて、部長、いっぺん進めていただきたいと思うんですけども、この二点、最後に再質問としてさせていただきたいと、このように思います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）ただ今、JAとの連携についておたのしいいただいたわけなんですけど、まず、本市には農業の専門的な技術職員がおりませんので、そういった部分に対応するために、JAのほうから情報提供していただいたり職員支援をしていただいたりしております。

それ以外の販路の部分のおただしあったんですが、この販路開拓の部分につきましては、県やJ Aと連携して毎年9月に柿のトップセールスに全国を順番に回ります。今年度は東京ということになっておりますので、これに市長も参加いただいて、首都圏の方にしっかりと和歌山、橋本の柿をPRしていきたいというふうに考えております。

それ以外に、いろんな橋本市の農産物についても、ことあるごとにプロモーションさせてもらったり、ブースを設置してPRさせていただいておるんですけど、その中で去年は、本社は田辺市なんですけど、今、東京の表参道ですごく人気のあるたまな食堂ってあって、ここがネット販売のたまな商店というのも事業運営しております。そこに橋本市産の自然薯を紹介させていただいて、昨年度に限ってはそこの自然薯については完売するほどの勢いで全てネット販売できました。そういうことを生産者の要請に基づき、いろんな形で進めていきたいなと思っております。あわせて、地産地消の食育の観点から生産者に対して学校給食への納入の登録なんかを現在お勧めしております。

もう一点のドローンの試験飛行の部分につきましては、本市が直接この農業用のドローンを所有するという事はできませんが、J Aが積極的にドローンを採用していく、検討するという際には、そういった試験飛行の取り組みに関して、市役所のほうから農業法人や認定農業者、農業士にお声かけさせていただいて、そのJ Aの取り組みに協力させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）部長、明快な答弁ありがとうございます。

ただ、ドローンについても、私が今年ワールドへ行ったときのそのドローンは300万円

ほどかかる、要るらしい。金額が大きいわな。そのかわり機能がええんやろうけど。300万円ぐらいと聞きました。車1台ほど要るんかいと聞いたら300万円ほど要るんやと聞いたけど。

それは、ほんでに今、部長おっしゃったように、農協なら農協で、農業者なら農業者で組んで買って、リースというのか、農協で買ってリース、役所で買ってというわけにいかないので、やけども、そういうことでやるという方法も、いっぺんやってみてよければそういうこともええなあと。そういうこともいろいろ研究してみてもいいかなということでもあります。

最後に、市長に今、資料を渡しましたんやけども、私の思いというものを、市長と一緒にやと思うんだけど、農業に対する取り組みについて市長のお考えを聞いて終わりにさせていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えします。

農業についてはやはり橋本市の主要産業でありますから、これから、そのために就農支援係をつくって、橋本市の農業を新たに進行していこうという取り組みを始めたところです。

やはり、一番大事なことは、一つはいいものを作るかどうかということだと思います。いいものを作って、それを販路開拓して売って、農家の所得を上げていくということが非常に大事な事かなというふうに思います。

やはり、農業から経営というふうなところにもこれからの農業というのを転換していく時期かなというふうに思っております。逆に、柿だけ作って生活はできません。200万円か300万円ぐらいのものでしょう。そ

れじゃ、若い農業をする人が増えるかということには増えないので、今、カフェ・ミーティング等で若い農業者の人にも来てもらっていますけども、そこで、それだけではだめですよというお話をよくさせてもらうんですけども、やはり、これから経営的な考え方を持ちながら農業をやっていくということが大事なかなというふうには思っています。

農協との連携というのはもちろん大事なことでありますが、やはり、営農という部分での、農協での人材不足というのも若干見えるのかなと。これから本当に橋本市の農業を、今、刀根早生中心の柿になっていますけども、これがいつまでいけるのか。もう柿というのは全国的に作られていて、刀根早生は早く出るので、9月に出るので値段が高い。でも、平核無になってくるともう市場が飽和状態になってくるので、値段が下がる。ということは所得が下がる。冬柿も同様で、今はもう値段が低くなってしまっているということもありますので、そういう、柿だけでは恐らくこれからの農業というのは生活ができていきませんので、プラスアルファ何をしていくかというふうなこともこれから行政としても指導していかなあかんのかなというふうには思っています。

いいものを作っていたら、私たちブランド推進室つくっていますので、そこで新たな販路開拓ということもできますし、多少、市場を私も知っているところもあるので、そこに紹介するというふうなこともしていますが、ただ、量的問題があってそこへ流していけないという、数をなかなかそろえられないというふうな問題もありますけども、やはり、一番大切なことは、農業やる人にいかにやる気を出してもらうか、積極的に取り組んでもらえるか、そして、経営的視点を持って農業をしてもらうかということだと思っています。

そのためにもこれから、JAであったり、国の制度をよく研究をして、これからこういう農業をやりたいというところに対する橋本市としての支援の充実というのも大事だと思いますし、高齢化対策という部分での、農業の高齢化という部分をどういう形でやって、放置果樹園をいかに若い人に作ってもらう、そういうふうな、今、さまざまな取り組みあかんような事例もたくさんあります。

その中で一番いいのが、やる気を出してもらって、寝屋川のほうでやっているようなことを民間事業者がやっていただくという、そして、障がい者雇用が生まれるというのが一番いいんですけど、ただ、そこももし厚生労働省の障がい者の補助金が今、給料に使ってはいけないというふうな問題が出て、その作業所が倒産して、給料ももらえない障がい者も増えているというような事情もありますので、その辺もよく精査をしていかないと、かえって障がい者の方に迷惑をかけるというふうなことにもなり得ますので、やっぱり、そういう事業の中で、生産性、そして将来性というのを見据えた中で協力をしていきたいなというふうには思います。

ドローンについては、こういう橋本市の地形でドローンで農薬散布をしますと、人的被害も考えられるし、ほかの農産物に対する被害というのも橋本市のほうでは考えられるのかなと。柿なんかでしたら、上から降らしても、今度下からも消毒せなあかんので、そうしたら一方的な部分になって二度手間になるというふうな、そういう、作物によってはいろんな状況が考えられますので、ドローンを買いたいという農業者がおれば買っていて、いろいろ挑戦していただけたらいいのかなとは思いますが、ただ、農業も非常にもう今、正念場に来ていて、耕作放棄地がどんどん増えていく中で、どういう方法があ

るのかというのも私どもとしても考えていかなければいけないなというふうに思いますし、子ども食堂の米を逆に耕作放棄地で作っていただいて、それを買い上げるような仕組みで、そういう高齢者の人たちに農業をしてもらうという、そういうふうな仕組みを考えていてもいいのかなというふうには思いますので、

とにかく耕作放棄地をなくしていくということも非常に大事な問題なので、なかなか解決できない問題ですが、全力で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）17番 井上君の一般質問は終わりました。